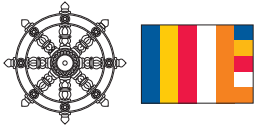


ZENBUTSU



全仏

No.
579

仏暦2555年5月
[2012年]



「南三陸町歌津、吉野沢仮設住宅地での足湯支援の風景」(高野山真言宗 高野山足湯隊)

目次	第30期理事長・事務総長ご挨拶	2
	第29期総務財政審議会答申書	3
	第29期社会人権審議会答申書	4
	平成23年度第4回理事会・第3回評議員会・参与会	6
	東日本大震災 第3次支援金 お申込み受付中	8
	大本山 増上寺 夕勤行体験と 俳優座 有馬理恵さん講演会のお知らせ	8



釈尊の教えのもと、
連携をとり、人々と共に

第三十期理事長 小林 正道

現代社会に生きる人々の苦悩はより深く複雑化しています。仏教への期待はますます大きくなっています。

こうした状況の中、東日本大震災がおきました。犠牲者の方々に心より合掌をささげます。震災を契機に全国で生き方、幸福の価値観が問い直され、人のつながり、自然とのあり方、そして供養の重要性、また、かけがえのない（いのち）の尊さについて、より考えられるようになりました。被災地における仏教教団や団体の活動は高く評価されてきました。

わが国の伝統仏教界における唯一の連合組織である全日本仏教会は、本年四月より公益財団法人として歩み出しました。その目的は、仏陀の和の精神に基づき、全国各地の寺院、檀信徒、地域住民の皆さまと共に、一人ひとりのいのちが尊重される平和な社会を築き、世界各地の人々との交流を促進し、絆と信頼による世界平和の実現に

寄与することであります。

これを具現化してゆくため、加盟団体の緊密な連携のもと各種事業を行い、利他行を実践して、今の社会・人々と共にあり協働する存在でありたいと存じます。

また、仏教界をとりまく状況に對して、情報の提供、課題を共有し、適切に対応してゆく必要があります。

私たちは釈尊からの同じ流れの中にいます。そして仏教伝来以来連綿と培われてきた大きな思想・信仰・組織を有しております。これをさらに活かすことができる大きな可能性を宿しています。

人々と、自然と、世界と、共に歩む。釈尊の縁起と慈悲の教えのもと、「共に」「つながり」「協働」をキーワードに、一步一步果敢に進みたいものです。

加盟団体、関係諸団体の皆さまのご理解とご協力を偏にお願い申し上げます。



人々に寄り添い、
共なる歩みを

第三十期事務総長 関崎 幸孝

このたび全日本仏教会第三十期事務総長を拝命いたしました関崎幸孝です。所属宗派は真宗大谷派です。

昨今の国内の状況を概観いたしますと、どのように推移するか予断を許さない政局の動向でありますが、なんと申しまでも昨年三月十一日に発生し未曾有の大災害をもたらした東日本大震災のことが喫緊の課題として目の前に突きつけられております。

私も震災発生の翌日には京都の本山から北陸経由で仙台へと駆けつけ、救援活動に携わってまいりました。地震・津波・原子力発電所事故という、未だかつて経験したことのない大災害を目の当たりにし、言葉を失ってしまったことを今も鮮烈に記憶しております。

被災された方々の今後の生活、子供たちの将来は先行き不透明であります。国を挙げて取り組んでいかねばならない大きな課題であります。ともすれば時間の経過とともに記憶が薄れていきがちですが、これからも被災者の方々を忘れることなく、寄り添っていく気持ちをお大切にしていきたいと思っております。

また、グローバルな問題としては差別の問題・貧困による飢餓・国家間の紛争等々克服すべき課題は山積しております。それらの課題に對し、加盟団体一人ひとりの問題として釈尊の教説に基づいて取り組んでいくことが肝要であるうかと存じます。

それらの山積する課題に取り組んでいくには誠に浅学非才の身ではあります。全力を傾注して事務総長の職を全うしてまいりたいと存じておりますので、何卒皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

第三十期 役員一覽

会長

半田 孝淳 (天台座主)

副会長

北河原公敬 (華嚴宗管長)

横田 南嶺 (臨濟宗円覚寺派管長)

萩野 映明 (財団法人埼玉真佛教会会長)

前田 定戒 (和歌山県仏教会会長)

宮林 昭彦 (日韓仏教交流協議会会長)

理事長

小林 正道 (浄土宗)

評議員

佐々木孝一 (曹洞宗)

橘 正信 (浄土真宗本願寺派)

齋藤 明聖 (真宗大谷派)

里見 法雄 (浄土宗)

渡邊 照敏 (日蓮宗)

四之宮弘孝 (高野山真言宗)

松井 宗益 (臨濟宗妙心寺派)

杜多 道雄 (天台宗)

上杉 照延 (真言宗智山派)

川田 聖成 (真言宗豊山派)

理事

河村 松雄 (曹洞宗)

池田 行信 (浄土真宗本願寺派)

不破 仁 (真宗大谷派)

駒野 教源 (日蓮宗)

庄野 光昭 (高野山真言宗)

松山 英照 (臨濟宗妙心寺派)

杜多 徳雄 (天台宗)

近藤 昌俊 (真言宗智山派)

粕谷 利通 (真言宗豊山派)

森田 俊朗 (和宗)

岡野 正純 (孝道教団)

桶屋 良祐 (念法真教)

石堂 恵眼 (真言宗中山寺派)

山田 一眞 (東京都仏教連合会)

本間 孝康 (神奈川県仏教会)

杉山 令憲 (岐阜県仏教会)

吉田 教行 (愛知県仏教会)

長澤 香静 (京都府仏教会)

竹田 空尊 (京都府仏教連合会)

監事

井桁 雄弘 (大阪府佛教会)

古澤 勝浩 (財団法人仏教伝道協会)

山中 一郎 (公認会計士)

顧問弁護士

長谷川正浩 (本会顧問弁護士)

第二十九期

総務財政審議会

答申書

今期の総務財政審議会では三つの諮問事項について七回にわたり開催し、慎重に審議を進めてまいりました。ここに理事長からの諮問を下記の通り答申いたします。

諮問一 本会の公益財団法人移行に向けた内閣府公益認定等委員会への申請諸課題について

公益財団法人への申請は、二〇一一(平成二十三)年三月二十五日内閣府公益認定等委員会に電子申請によって行った。同委員会事務局より七月二十八日に同委員会に諮問書が提出され、八月五日付で、本会の公益認定を妥当であると内閣総理大臣に宛て答申が行われた。公益財団法人の登記日は、二〇一二(平成二十四)年四月一日を予定し、登記の日付より二週間前に認可の承認証が内閣府公益認定等委員会より届くこととなった。

本諮問の申請諸課題は、公益財団法人として不特定多数の方々の利益に供する公益性が強く求められており、平成二十四年度の事業計画や予算には、公益性を念頭に

盛りこみ、展開することが要求される。但し、現時点の特例民法法人である本会においても公益性を重視し、事業を進めてきた。今後は、本会の事業を社会に向けて発信するため、関係団体との協力・協働や広報の充実が必要となる。そのためには、機関設計の段階で図った「加盟宗派代議員会議」「都道府県仏教会・仏教団体代議員会議」を定期的に開催し、加盟団体相互の理解と意見・提案等について代議員会議を担当する理事が理事会に諮り、具体的な事業に結びつけて実現されることが望まれる。

平成二十年十二月四日開催の常務理事会に於いて、公益認定法人への移行準備作業が了承され、今期より理事長諮問に基づき作業を開始した。公益認定基準を整える為、法人の「寄付行為」から「定款」への変更、或は事業形態の変更を検討・研究する必要性に鑑み、コンサルティング会社の朝日ビジネスソリューション株式会社に移行に伴う課題の抽出と移行へのタイムスケジュールの作成を依頼した。

課題

- ① 評議員・理事について
- ・評議員(評議員会)は、理事(理事会)の上位機関 ↓ 定款に盛りこみ承認済
- ・評議員の任期は四年、評議員会

開催頻度は年一回↓同上
 ・理事の任期は二年、理事会開催頻度は通常三ヶ月に一回↓同上

・加盟団体からの役務就任の立場では、公益認定法人の資格を喪失するおそれがある↓同上
 ・委任状及び代理出席は不可↓同上

② 評議員・理事の員数について
 ・評議員の選任に関しては、原則として現理事に就任頂きたいが、役務就任の関係上、任期(四年)を満了する必要がある↓同上
 ・理事の選任に関しては、委任状及び代理出席が認められず、さらに開催頻度に鑑みると員数を絞り込む必要がある↓同上

諮問二 公益財団法人としての公益事業を行うことをふまえた負担金の見直しについて

本会は、二〇一二(平成二十四)年四月一日から公益財団法人として公益性を伴う事業を進めていくことが望まれる。現行の負担金規程では二年ごとの見直しを行うことになってはいるが、平成九年より現在まで負担金の金額は据え置かれている。

第二十八期総務財政審議会の負

担金見直しの答申中、

「次期審議会では、事務総局から提出された上記報告を基に、本会と加盟団体の『相互理解』さらなる繋がり強化をコンセプトに、加盟団体との利害を超えて、負担金を精査していただくよう望みます。」と記述されている。

しかし、この度の東日本大震災によって被災した地域や被災した寺院に対し、加盟宗派と地域の仏教会が行った救援活動と復興に向けた活動は、平常の予算以外に必要な措置を講ずることが急務となった。また、現在の国内外の経済の悪化、少子高齢化の進行による葬儀・法事の縮小と減少が寺院の布施収入を圧迫し、加盟宗派や都道府県仏教会傘下の地域仏教会の環境変化・組織の弱体化等を招くなど、多くの課題を抱えている。平成二十四年度の事業計画大綱、予算大綱は、平成二十年公益法人会計基準に沿い、且つ前年度実績に基づき、公益財団法人初年度の事業に取り組むこととなる。次期審議会では、平成二十四年度の事業計画と予算の実績を踏まえ、負担金に係る基準等を精査していただくよう切望する。

諮問三 宗教法人の税務に関する、要望事項について

文部科学省のホームページに「平成二十四年度文部科学省に係る税制改正要望の募集について」が平成二十三年六月二十七日に掲載されたが、今回は事務総局の不手際から提出ができなかったと報告があった。要望受付締め切りが七月十九日午前十二時必着とあまりにもタイトであり、また日頃から文部科学省のホームページを閲覧していないと税制改正の要望募集自体知ることができないため、本会として文部科学省ならびに民主党本部に対し、ホームページ掲載について事前にメール配信を行うよう抗議すべきと思量する。

要望内容については、本審議会において精査・了承されたもの、文部科学省から指定された要望フォームに沿って作成し、用意をしていた。

また、国税の減収傾向と東日本大震災の復興に関する増税等の状況の中、宗教法人を含めた税制を検討する意見が政府内で上がっている。宗教法人が宗教活動を行うことは公益性を有しており、宗教法人への非課税を堅持することはもとより、現行の収益事業への課税についても同様である。ただしそのためには、加盟団体傘下の宗教法人の適正な管理・運営を徹底していくことが求められる。

第二十九期 社会人権審議会 答申書

今期の社会人権審議会では三つの諮問事項について七回に亘り開催し、公益財団法人に移行することを踏まえ、各加盟団体の立場を理解し、慎重に審議を進めてまいりました。ここに理事長からの諮問について下記の通り答申いたします。

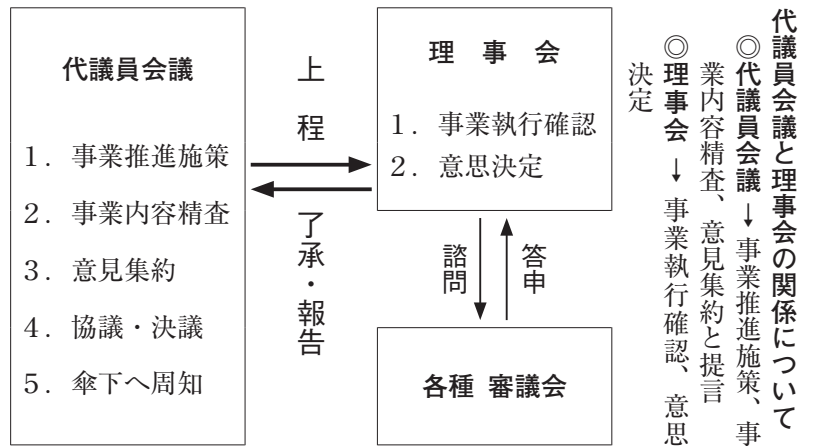
諮問一 本会の公益財団法人移行に向けた公益事業の展開を推進するための組織のあり方について

公益財団法人認定後の本会の組織を基軸として、伝統仏教教団すべてに関わる社会問題、あるいは時局対策などの課題とともに、代議員会議制度の運用を含めて、新しい組織のあり方について、特に代議員会議と理事会の関係について審議いたしました。

まず事務総局より「代議員会議」について、宗派を超えた伝統仏教教団のあり方を協議できる場として、年一回程度の開催を予定。本会加盟の宗派が参加する「加盟宗派代議員会議」、同じく都道府県仏教会・仏教団体が参加する「都道府県仏教会・仏教団体代議員会議」

を開催。公益財団法人に移行後の代議員会議の開催場所は全国各地での開催を想定し、各地域の仏教会と共催で研修会等を併催し、宗派であれば本会事業説明の併催など、仏教会或いは宗派間の相互理解を深めていくことも重要な位置付けとしています。また「代議員会議」のあり方について、事業推進施策、事業内容精査、意見集約と提言の役割をもたせることを主とし、「理事会」については事業執行確認、意志決定として位置付けて相互の関係性を説明いたしました。

委員からは代議員会議での意見集約・提言を理事会に「上程」し、上程された内容を理事会にて確認の上、代議員会議宛に「了承・報告」の形式をとることが望ましいのではないかとの意見が出されました。それに基づき、公益財団法人移行後の各審議会の位置付けについては、各審議会は理事会のもと、諮問に基づく答申の「頭脳機構（組織）」として位置付け、いわゆるシンクタンクの役割をもたせるべきです。また社会の情勢に鑑み、理事長声明を速やかに出すことができる体制作りも大切で急務であるとの意見も出されました。審議の結果、事務総局から提示された下記の代議員会議と理事会の関係について示された関係図を了承いたしました。



諮問二 公益財団法人となった本会の同和・人権問題を推進するための組織のあり方について

仏教界は部落差別をはじめ、様々な人権問題に関する取り組みを通して、全ての差別撤廃を目標として、そのための啓発に関して加盟団体と認識を共有しております。

第二十八期の答申では、「同和・人権問題連絡協議会は、人権問題連絡協議会へ呼称変更が望ま

い」との要望を受け、その経緯を前期委員から経緯報告を受け、さらに各委員から見解を伺い、審議の結果「人権問題連絡協議会」に呼称変更いたしました。

人権という大きな枠を捉える上で、積尊の教えを基として平和・平等・格差などの諸問題の解決を図るべく、また僧侶と一般社会が人権問題について「共に学び」「共に行動する」という視点に立ち、「共生への具現化」を施策して、加盟団体に提案できる協議会のあり方を要望します。

尚、今後とも「同宗連」「狭山事件」「部落解放・人権政策確立要求中央実行委員会」等の運動と行動を共にし、仏教界としての共通認識に立った協議と推進を図ってまいります。

諮問三 靖国神社への首相及び閣僚の公式参拝中止の要請について

本会としては、公的地位にある首相及び閣僚が公式参拝をすることは、「政教分離」「信教の自由」の原則に抵触することをあらためて指摘した上で、今後この主張を堅持すべきと考えます。

昨年度は首相及び全閣僚が靖国神社を公式参拝しなかったことを評価する文言を盛り込んだ要請文

を提出しましたが、本年度も同様の内容を記載し、平成二十三年八月十日に首相官邸において、菅直人内閣総理大臣宛に「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝について」参拝中止の要請文を福山哲郎内閣官房副長官に手交いたしました。

また、要請文の内容については、現代の世論に対して説得力があるものかどうか、さらには各伝統仏教団体の政治とのかかわり方を考慮する必要がある、諮問に対する答申を審議いたしました。

先の東日本大震災の折、読経ボランティア等で現地入りした本会加盟団体からの報告として「現地において地元自治体からの協力が得られにくかったとの声が寄せられた」との報告を事務総局から受けました。これらのことを通して、宗教活動に対する自治体の理解の背景に「政教分離」「信教の自由」が、本来の憲法解釈から乖離し、逆の意味で障壁となっており、逆の意味で指摘する意見がございました。そこで、要請文の内容を精査する上で、「政教分離」と「信教の自由」の真意を一般社会に理解していただく必要があると思慮します。次期審議会においては、首相宛に渡す文書の精査を含め、特にこのことについてご審議されることを希望いたします。

平成二十三年度 第四回理事会 第三回評議員会・参与会

三月二十八日、午後一時三十分より、リーガロイヤルホテル京都二階「紅葉の間」において開催。本会寄附行為に基づき理事会議長には有田恵宗理事長、評議員会議長には互選で杜多道雄評議員（天台宗）を選出した。

理事員会議案第一号【現行寄附行為上の評議員の変更について承認を求める件】

審議の結果、全会一致で以下のとおり評議員の変更が承認された。評議員

退任 駒野 教源（日蓮宗）
安孫子虔悦（一般社団法人仏教情報センター）
就任 塩崎 望巳（日蓮宗）
高橋 隆岱（一般社団法人仏教情報センター）

評議員会協議事項第一号・理事会議案第二号【平成二十四年度事業計画（案）について意見（承認）を求める件】

評議員会協議事項第二号・理事会議案第三号【平成二十四年度収支予算（案）について意見（承認）を求める件】

評議員会協議事項第三号・理事会議案第四号【平成二十三年度補正予算（案）について意見（承認）を求める件】

議長より一括上程。平成二十四年度事業計画（案）について、平成二十三年度補正予算（案）について及び平成二十四年度収支予算（案）についての説明を行なった。

審議の結果、平成二十四年度事業計画（案）と平成二十三年度補正予算（案）及び平成二十四年度収支予算（案）は全会一致で賛同（承認）された。

理事会協議事項第一号・評議員会協議事項第四号【第二十九期審議会報告（答申）について】

第二十九期総務財政審議会、同社会人権審議会、同国際交流審議会の各答申書をそれぞれ読みあげた。審議の結果、第二十九期各審議会の答申は全会一致で賛同された。

理事会協議事項第一号・評議員会協議事項第五号【第二十九期宗教教育推進委員会報告について】

第二十九期宗教教育推進委員会の報告を読みあげた。審議の結果、第二十九期宗教教育推進委員会の報告は全会一致で賛同された。理事会、評議員会報告事項第一号【本会の公益財団法人への移行について】

資料に基づいて、本会の四月一日公益財団法人移行についての現況報告を行なった。

理事会、評議員会報告事項第二号【大蔵経研究推進会議への協力について】

資料に基づいて大蔵経研究推進会議への協力の現況報告を行なった。

理事会、評議員会報告事項第三号【第三十期各種審議会・委員会及び事務総局員・関係団体派遣役員について】

資料に基づいて、第三十期の各種審議会・委員会委員、事務総局員、及び関係団体派遣役員についての現況説明を行なった。

理事会、評議員会報告事項第四号【本会事業についての説明派遣受入のお願い】

資料に基づいて、四月に送付予定の本会事業についての説明派遣受入のお願いについて説明を行ない、各加盟宗派・都道府県仏教会・仏教団体に理解を求めた。

松井宗益理事（臨濟宗妙心寺派）より提言

平成二十三年十二月一日開催の第三回理事会、第二回評議員会・参与会において採択された宣言文「原子力発電によらない生き方を

求めて」は、社会から大きな反響を呼んだ。そして今後は、具体的な取り組みが社会から求められている。本会において公益財団法人移行後も、加盟団体を取り組めるような、より踏み込んだ、仏教教団として「少欲知足」に基づき、宣言文に沿った具体的な行動の取りまとめに取り組んでいただき、さらなる大きな効果を期待する。

全日本仏教会 懇親会 開催

理事会、評議員会・参与会終了後、午後五時三十分より同ホテル二階「朱雀の間」にて開催。約二百五十名の方々が参集された。

最初に河野太通第二十九期会長並びに半田孝淳第三十期会長が挨拶。来賓祝辞を芳村正徳（財）日本宗教連盟理事及び組坂繁之部落解放同盟中央執行委員長からいただいた後、刑部正己京都数珠製造卸協同組合理事長へ、東日本大震災に対する支援活動としての腕輪念珠寄贈に対する感謝状の贈呈を行なった。また、福永稔日本薫物線香工業会理事長より本会救済基金へ目録の贈呈も行われた。小林正道第三十期理事長の乾杯で会が進み、午後七時過ぎ戸松義晴第二十九期事務総長の挨拶で閉会した。

事務総局録事

三月（十六日～三十一日）

- 十六日 ▼ 宗教法人制度運用に関する調査研究の協力・講演（文部科学省第二会議室）
- 二十二日 ▼ 大阪市立大学平岡氏来局
- ▼ 大和証券佐藤氏来局
- ▼ 無料法律相談室
- 二十六日 ▼ 劇団わらび座今村氏来局
- ▼ 凸版印刷来局
- ▼ 局内会議
- 二十七日 ▼ シンポジウム会場視察（損保ジャパン本社ビル）
- 二十八日 ▼ 第四回理事会・第三回評議員会・参与会及び懇親会（リーガロイヤルホテル京都）
- 三十日 ▼ 経済産業省との意見交換会出席
- ▼ 事務総局引き継ぎ

四月（一日～十五日）

- 一日 ▼ 公益財団法人移行登記
- 二日 ▼ 第三十期辞令伝達式
- 四日 ▼ 新旧理事長事務引き継ぎ
- 五日 ▼ (財) 仏教伝道協会主催広報懇談会出席
- 十日 ▼ 第三十二回同宗連総会及び交流会出席（真言宗豊山派 宗務所四階大講堂）
- ▼ 朝日ビジネスソリユーショ ン来局
- 十一日 ▼ 大和証券奥田氏・佐藤氏来局
- ▼ 局内会議
- 十二日 ▼ WFB（世界仏教徒連盟）役職者と事務局打合せ
- ▼ 朝日ビジネスソリユーショ ン来局
- 十三日 ▼ (株) 宣伝会議取材
- ▼ 無料法律相談室

無料法律相談室

本会顧問弁護士による無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務総局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

「救援基金」寄付者一覧

（平成二十四年三月十四日～四月十六日）

- 日蓮宗 宝塔寺
- 妙見宗 本瀧寺
- 日本薫物線香工業会
- 小坂井左千雄
- 浪速区佛教会（大阪府佛教会）
- 瑠璃山 醫光寺
- 株式会社 中外日報社
- 黄檗山 萬福寺禅堂

合計 二百二十一万三千七百五十円
（順不同・敬称略）

ご支援、誠に有難うございました。

本会では国内外における災害救援や人道的支援に対し、緊急且つ迅速な対応をすべく「救援基金」を常時開設しております。

今後も状況を見据えた上、現地の被災者救援活動を支援してまいります。つきましては、加盟団体の各寺院・檀信徒・門徒の皆様におかれては、宗派を超えて温かい浄財をお寄せいただければ幸いです。

救援基金は左記口座までお寄せください。お願いします、お願い申し上げます。

【郵便振替口座】

口座番号 00110191704834

口座名義人

全日本仏教会救援基金

お問い合わせ

公益財団法人全日本仏教会事務総局財務部

TEL 03-3437-9275
FAX 03-3437-3260

「賛助会員」新会員紹介

【団体会員】

- 株式会社 いせや
- 株式会社 損害保険ジャパン
- 株式会社 デイ・エイ・ティ・コーポレーション
- 株式会社 安震
- 埼玉葬祭業協同組合

【個人会員】

- 牧島かれん（東京都）
- 田中悠樹（長野県）
- 民主党参議院議員 大野元裕
- 東京都議会議員 早坂義弘
- 萬福寺 垣内善勝（東京都）
- 山崎忠征（愛知県）
- 佐藤泰之（神奈川県）

（順不同・敬称略）

ご入会いただき、誠に有難うございました。

全日本仏教会では、引き続き皆様のご入会をお待ちしております。本会HPから賛助会員の要項・申込書を閲覧・プリントアウトできます。

